

平成 26 年第 12 回 安芸太田町教育委員会議録

招 集 年 月 日	平成 26 年 10 月 8 日（水）		
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター 3 階 大会議室		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 26 年 10 月 8 日（水）午前 9 時 35 分	
	閉 会	平成 26 年 10 月 8 日（水）午前 11 時 15 分	
出席・欠席委員	出席委員	大江 眞・清胤祐子・正山幸夫・河野義文・二見吉康	
	欠席委員	なし	
職務により会議に出席した者	次長 生涯学習課長 学校教育課長 主幹 主査	國本育宏 佐々木昭三 新田いずみ 沖本直樹 浅田敬文	
会議に付した事件 及び採決結果			
報告協議事項	1、安芸太田町学校適正配置について 2、その他		

【 議 事 録 】

委員長)

定刻になりましたので、平成 26 年第 12 回安芸太田町教育委員会を開催いたします。

(午前 9 時 35 分 開会)

日程第 2、報告・協議

今回は、前回に引き続き続いての学校適正配置基本方針について議会特別委員会からの一部修正についての意見をいただいております。あらためて意見を尊重し、更に追加の資料も提出されておりますので、改めて検討したいと思います。

意見をまとめまして、議会へ返したいと思います。

前回、河野委員より新築と改築の金額の比較が出されました。以前にも基本方針にも概算費用が示されていますが、消費税の改定等もありましたので、説明をお願いします。

委員)

その前に、今までは基本計画では基本方針どおりに進めていて、戸河内中跡地としていましたが、議会も協議される中でこういう案を出されたので、比較ということになったと思います。したがって資料を要求したのは、財源のみでされていますが、これを説明され、これを見る限りでは、戸河内中学校の方に小学校を建てるが高かったわけですが、これが今度は戸河内小学校の方に建てるなら、財源だけで言えば安くなるというところを説明いただきたいということです。

教育次長)

(資料 1 により説明する。)

No. 1、戸河内中学校跡地で新築

2、現在地で改修

3、現在地で新築（体育館は改修）

委員長)

当初、解体、仮設入っていましたか。

教育次長)

小学校はみておりませんでした。

教育長)

基本方針では戸河内中学校跡に戸河内小学校、体育館を建て替えるのに 13 億円かかるつもりでしたが、現在地へとなると、耐力度が新築要件に当てはまらないと補助対象となりません。体育館新築のハードルが高くなってしまいます。

委員)

いろんな経緯の中、本来は基本計画の修正はいかがかと思いますが、前向きにとらえることもあるかと思います。

委員)

財政面だけなら3番目と考えますが、当初、教育委員会で策定するときにグラウンドが広い、プールが近くなるので、体育時間の確保ができる、仮設校舎が不要であり、工事中の騒音もなく、危険回避もできる等教育的配慮による話をしました。

戸河内小学校を建てなおす、体育館を改修するということは、案を練りに練っていただいたようで、加計小学校の例を見ますと、あくまでも1番がいいと思っていましたが、跡地利用、町での利用もあり、町全体として考えると、3番も考える必要があると思います。

委員)

それぞれ出ていますが、改修となると安くなりますが、今後どれくらい保つことができるかを考えると改修が今後重なり負担がかかると思われます。校舎は新築されるべきだと思います。体育館は数値的にいくらかはもつのでしょうから、改修として、戸河内中学校跡地に2つ建てるのは財政的にもかかるのでしょうから、町長部局でも考えていただきたいと思います。

委員長)

財政面については、確保のテクニックがあると思いますので、町長の決断をお願いするところもあると思います。

前回の調査でI S値と耐力度というのがありましたが、どちらかでもいいのでしょうか。

教育次長)

I S値は地震に対するもので、1点中0.3未満、耐力度は老朽化で1万点中4500点未満でどちらか一方が基準をクリアすれば補助対象となります。

委員長)

当初は体育館も4500点未満であろうと見込んでいましたが、若干数値が高かったということですね。

教育次長)

当初、業者のアドバイスでは、建築年数からあてはまると思われたが、体育館は丈夫な建物なので強固で当てはまりませんでした。

委員長)

基本方針どおり教育的配慮を考えてのことで、児童数予測から将来、グラウンドが広すぎることはありますが、使用を制限するわけではないので、小学校のみが使うわけではないと思います。基本方針どおり進めていいと思います。問題は体育館のことです。町内でほかにない広大な土地としての価値もわかりますが、現時点で具体的な予定、見込みがあるわけではないようですので、今後検討されるものと思います。

委員)

いろんな経緯を辿ってきているのですが、メリット、デメリットを考え、修正案が出て比較の材料も出たので、具体的に考え、これからもちろんですが、今の子に1日も早く方向付けを出したいのが私の願いです。よろしく願いしたい。

委員)

何よりも大事なのは、今の子たちの安心安全だと思います。1日も早くされたいものです。1の2案については、夢がないと思います。教育の平等性が損なわれる気がします。可能な限り夢のある校舎で学ばせたい、改修では叶わないところもあると思うので、新築がいいと思います。

筒賀小学校は、芝生もあることですし、改修で対応ができると思います。

委員長)

修正案の耐震化対応について、何かありますか。

委員)

耐震補強のスケジュールはどうでしょうか。

教育次長)

平成 27 年度までが期限で、それまでなら補助があります。

平成 28 年度以降も補助はあるとは思いますが、枠が絞られると思いますので、平成 27 年度までが嵩上げもあり有利ですし、迅速にできます。

委員)

リミットもあるので、利用できるものを確保してその中でやられたいと思います。

委員長)

それでは、お伺いします。

委員会としては、戸河内小学校は新築とし、耐震補強はしない。場所は、両方あるとしてよろしいでしょうか。

(異論なし声多数)

できれば体育館も併せて新築と思っていたので、そうお願いしたいが、国からの補助がないとなるということです。財政の方と十分協議してください。

議会の案で現在地としたときの体育館の扱いはどうでしょうか。

教育次長)

明確ではありません。

委員長)

より、町の将来の取組み、土地利用の計画、財政の更なる精査もあると思いますが、我々としては、戸河内中学校跡地活用の新築としたいと思います。

ただし、あくまで校舎新築であるが、体育館新築が見通せないなら、それによって現在地もやむを得ないであろうと思われます。

教育長)

議会の提案で残っているのは、小中一貫と山村留学です。

小中一貫教育については、認識の違いもあると思いますが、小中一貫教育を行っているのは、全国で 100 校くらいあります。同一敷地内で一体型としてとらえられていますが、分離型も可能であるとして取り組まれております。

もし、一体型なら戸河内中学校くらいのところに小学校が建つかどうかです。31,000 平米以上の土地でないと実現不可能ですし、土地の取得にも補助はありません。

分離型なら十分できます。したがって議会の提案書には場所の明記もなく、新たに求めるには土地がありません。基本方針にも大きく外れ、無理と判断します。

委員)

一般的には、小中一貫は、一体型を想定しておられると思います。方法はあると思います。この時期に一体型は無理だと思います。町全体で一体型か学校ごとかあると思いますが、今、十分にやっておられると思っています。

学力向上が狙いだと思いますが、学力以外のこともあります。節目、節目があるということは、リーダーの成長もうかがえ、必要なことだと考えます。

委員)

町の保幼小中の連携は進められていると思っています。

一体化のデメリットですが、クラブ活動とか、小中が一緒にいる危険性とか、土地の取得が不可能であるとかを理解していただけたらいかがでしょうか。十分、今の取組みでよい面を取り組んでおられます。

委員)

ハード面から場所は、町内にはなかなかありません。

小中の連携の中で、乗り入れ授業や合同の発表とかソフト面でのつながりを進めていくということによいと思います。

委員長)

K 授業、T 授業の取組みも既にあり、連携教育のメリットは活かされていると思います。デメリットの追加はありますか。

教育次長)

9 年間の同一集団によりまして、人間関係の固定化とかリーダーが育ちにくいことがあります。

委員)

一貫教育は、いろんなケースがあると思いますが、それにこだわらなくても可能です。要望されている方もおられますので、今後、検討をしていき、今、決めるというのは、いかがかと思います。

委員長)

小中一貫教育は、国の正式な制度ではないのですか。

教育長)

中・高は中等教育で、小・中はありません。やっているところが認めてほしいという動きをしているところです。

委員)

教職員の免許は、この型にはめるとどうなるのでしょうか。

教育長)

ルールも作られるでしょう。現在やっているのは、事務も教諭も一緒に先生が増えることにはなっていません。

委員長)

小学校は小学校、中学校は中学校という、それぞれ年代に応じたメリハリのあった教育がいいと思います。小学校 1 年と中学校 3 年が同一、兼ねていというのは、考えられません。

委員)

この時期のこととしては難しいです。今後のこととされたいと思います。

教育長)

連携教育にとどまらず、分離型、連携型を進めるか、保幼小中高までについて、改めて明確にすることについて、次の場で議論されたいと思います。

委員長)

山村留学に関しては、いかがでしょうか。最近の傾向では行き詰った感があり、過疎地域へ子どもをとという発想ではいけないのではないかと、町全体として取り組むこととしなければならないことではないでしょうか。

委員)

前回、山村留学を受け入れても定住につながるわけでもなく、出入りが激しく、本町の教育を進める中で、教育委員会としては推し進めるのは難しいと考えます。

委員)

小規模人数を増やすのが狙いなら、間違いです。単なる方法に聞こえます。都会の事情のある子どもの引き受け場となっています。特色をもって、そこで勉強したいというならいいですが、都会に馴染めないというだけなら小規模、大規模は見据えないと難しいと思います。

教育次長)

(山村留学について、資料 2により説明する。)

委員)

前回も申し上げましたが、安易に進めるものではないと思っております。資料により思いを新たにいたしました。入念な準備と相当な覚悟が必要です。入ってくる子の人生を受け入れることとなります。適正配置と同時にスタートはできません。

委員長)

寮の整備、指導者の配置、里親制度とかあるでしょうし、実際、どれだけの希望があるのかがあります。やはり親と一緒にそれを望んでいるのか見極め、家族単位での報告ならまだ期待が持てると思います。

教育長)

山村留学は、小さい学校の人数の確保がスタートというのは、いかがなものかと思います。豊かな体験をさせたいというのがスタートであるべきで、民泊の取り組みの中で、体制が整い、希望者が出てくるのが本来であろうと思います。

適正配置は適正配置として進め、この件は、別に議論すべきだと思います。

委員)

基本計画の一部修正の一つの案と思いますが、今、一緒に考えるのではなく、今後、検討していくべきです。

委員長)

議会特別委員会からの4つの提案(①現地にて校舎建て替え、②耐震化対応、③小中一貫教

育整備、④戸河内中学校跡地に新築）を検討してまいりましたが、教育委員会として、まとめたいと思います。いかがでしょうか。

それではお伺いします。

議会一部修正案を尊重し、検討しましたが、あくまで基本方針の戸河内中学校跡地に戸河内小学校を新築としたい。場合によっては、①の現地建て替えもありうるということで、体育館は、検討を加えていただくということとしたい。

③案の山村留学については、町全体での取り組みが必要であるとして、将来、検討してくべきである。

当面は、小学校3校、中学校2校の適正配置の位置を定めるのが先決であり、修正案については、財政を考慮する必要もあり、町長部局、検討委員会に委ねたいと思います。以上でよろしいでしょうか。

（ 異議なしの声多数 ）

ご異議なしと認めます。

よって、事務局で修正案を尊重し、改めて検討した結果として、①案、場合によっては、④案とし、文書回答することと決しました。

そのほかをお願いします。

2、その他 指導主事)

報告とお願いでございます。

10月4日午前8時ころ、町内において教職員による交通事故が発生しました。

教育委員会としましては、交通安全の徹底をしてきたところですが、3ヶ月を経たない内に2件目の事故がおきてしまいました。

教育委員会としましては、緊急メッセージを出すことについてご検討いただければと思います。

昨日、臨時校長会を開催し、10月24日に教職員を集めまして、山県署から指導をいただく研修会を行う予定です。

ご検討をお願いします。

教育次長)

（緊急メッセージ（案）を読む。）

委員長)

非常に憂慮すべきことです。気持ちを新たにし、休日といえども、今後、本気で取り組んでいただきたい。そのために小さいころから回避する意識を持つ努力と実践が必要です。

お諮りします。このメッセージをひとり一人の教職員に手渡すとしてよろしいでしょうか。

委員)

メッセージは、出されるべきです。事業所なら研修は当たり前である中、ことが起きてからではなく、平素からの取り組みをされたいと思います。

教育長)

今後も警察と連携していきます。

委員)

交通安全週間には校門に立ちますが、果たして教職員向けにされていたのか、教えるものは、教えられないことがないので、原点に立ち返って取り組むべきです。交通違反をしてはいけない大前提のもとに取り組まれないと思います。

警察の指導は、意義があることだと思いますし、これに留まらないようにしていかなければと思います。

メッセージも発せられるべきだと思います。

委員長)

それでは、委員長からの緊急メッセージとして出すこととします。

管理主事)

市町教育委員の研修について、参加の有無をお聞きします。

(出欠について、確認する。)

教育長)

報告を1件させていただきます。

広島県の教育課長から、県の教育委員会会議におきまして、平谷ユウコ委員さんが、戸河内中学校での協調学習の視察を発表され、全県的な取り組みとされるようにという高い評価をいただきました。

委員長)

本日の平成26年第12回教育委員会会議は、以上をもって閉会します。

(午前11時15分 閉会)